

# 果樹産地強化のために利用可能な国費支援 (令和5年度予算/令和4年度補正予算)

○果樹産地の生産基盤強化に向けた主な支援として以下の支援を行っている。

- ・ **果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業等）**による改植・新植や未収益期間の管理経費、防風ネット等の設備の導入等、幅広い果樹生産体制の整備に対する支援
- ・ **産地生産基盤パワーアップ事業**による農業機械や生産資材の導入、集出荷施設の整備等支援
- ・ **強い農業づくり総合支援交付金**による産地の基幹施設の整備等支援

## 1 果樹農業生産力増強総合対策

〔令和5年度予算概算決定額  
5,074 (5,102) 百万円〕

### ① 果樹経営支援対策事業

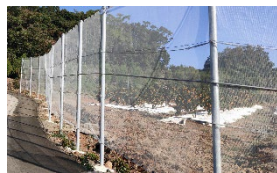
- ・ 優良品目・品種、省力樹形への改植・新植を支援する。(補助率：定額、1/2以内)
- ・ 小規模園地整備、防霜ファンや防風ネット、かん水設備等の設備導入を支援する。(補助率：1/2以内)



ジョイント栽培  
(なしの例)

### ② 果樹未収益期間支援事業

- 改植・新植に伴う未収益期間における幼木管理経費を支援する。  
(支援単価：22万円/10a (5.5万円×4年分))



防風ネットの設置  
(みかんの例)

### ③ 未来型果樹農業等推進条件整備事業

- 新たな担い手の確保・定着に資する取組や、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組を支援する。  
(補助率：定額、1/2以内)

### ④ 果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業

- 優良苗木・国産花粉の安定生産・供給を支援する。  
(補助率：定額、1/2以内)

### ⑤ 自然災害被害果実加工利用促進等対策事業

- 被害果実の加工利用のための選別作業等の雇用、分別集出荷の運搬費等を支援する。(補助率：1/2以内)

### ⑥ 果実流通加工対策事業

- 加工・業務用の省力化栽培技術の実証や加工製品生産のための高機能設備の導入等を支援する。(補助率：定額、1/2以内)

## 2 産地生産基盤パワーアップ事業

〔令和4年度補正予算額  
30,600百万円〕

### ① 収益性向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援する。(補助率：1/2以内)



農業機械のリース導入

### ② 生産基盤強化対策

- 果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修等の生産基盤の強化・継承等を支援する。  
(補助率：1/2以内)



生産資材の導入

### ③ 園芸作物等の先導的取組支援

- 先導的な農業者の優良品目・品種、省力樹形への改植・新植・未収益期間の幼木管理、小規模園地整備、防霜ファンや防風ネット、かん水設備等の設備導入、気候変動対策に資する取組等を支援する。  
(補助率：定額、1/2以内)

## 3 強い農業づくり総合支援交付金

〔令和5年度予算概算決定額  
12,052(12,566)百万円〕

- 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人・農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援する。

(補助率：1/2以内)



施設整備

## <対策のポイント>

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか**、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、**まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組に加え、新たな担い手の確保・定着に資する取組等**を支援します。

## <事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

### 2. 果樹のモデル産地育成支援

#### ① 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備**を一体的に支援します。

#### ② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、**小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等**を支援します。

### 3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

### 4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組や、国産果実の供給が脆弱な**春期に出荷が可能な技術の導入**を支援します。

### 【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

#### <省力樹形の例>

根域制限栽培（みかん）  
密植・受光体勢の最適化で  
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培（なし）  
従来の棚栽培と比較して  
剪定作業時間40%短縮

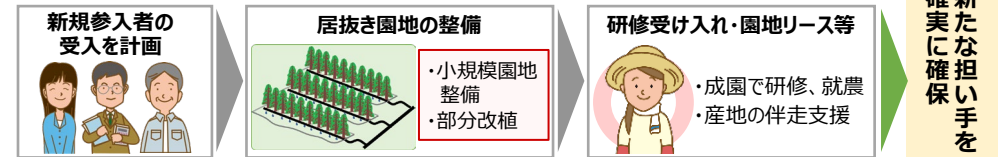


#### <改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a ×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密度栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

### 【果樹のモデル産地育成支援】

#### <新たな担い手への支援>



#### <労働生産性を抜本的に高めるための面的支援>



## <事業の流れ>



(1～3の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

【お問い合わせ先】 (4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

# 果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として**優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等**の取組を支援します。

特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

## 果樹経営支援対策事業

### 1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**。

(省力樹形の例)



りんごの超高密植(トールスピンドル)栽培(慣行比1.7倍以上の単位収量)

#### (1) 改植(新植)支援単価

(※補助対象となる植栽密度を別途設定)

##### ① 慣行樹形等

みかん等のかんきつ類

23(21)万円/10a

りんご等の主要果樹

17(15)万円/10a

りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培

33(32)万円/10a

上記のいずれにも該当しない改植・新植

補助率1/2以内

##### ② 省力樹形

超高密植(トールスピンドル)栽培(りんご)

73(71)万円/10a

高密植低樹高(新わい化)栽培(りんご)

53(52)万円/10a

根域制限栽培(みかん等のかんきつ類)

111(108)万円/10a

根域制限栽培(ぶどう、なし、もも等)

100(99)万円/10a

ジョイント栽培(なし、もも、すもも、かき等)

33(32)万円/10a

朝日ロンバス方式(りんご)

33(32)万円/10a

V字ジョイント栽培(なし、りんご、もも等)

73(71)万円/10a

上記のいずれにも該当しない改植・新植

補助率1/2以内

#### (2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

### 2. 小規模園地整備等 生産性の高い園地づくりに向けた取組を支援。

#### (1) 補助対象となる取組 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・土層改良、

#### (2) 補助率 1/2以内 用水・かん水施設の設置、排水路の整備等

#### (3) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上 (土壌・土層改良は地続きで概ね2a以上)

### 3. 設備の導入支援

防風ネット(多目的防災網も対象)、防霜ファン、モノレール等の設置を支援。

#### (1) 補助率 1/2以内

#### (2) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上



防風ネットの設置

### 4. 放任園地の発生防止対策

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

#### (1) 支援単価 みかん等のかんきつ類 10万円/10a りんご等の主要果樹 8万円/10a (その他の果樹は補助率1/2以内)

#### (2) 面積要件 地続きで概ね2a以上

## 果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

#### 支援単価 22万円/10a

(=5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付)

### <事業の流れ>





# 未来型果樹農業等推進条件整備事業 ①担い手育成型

果樹産地において、担い手の就農・定着のための産地の取組や新規就農者育成総合対策等の伴走支援と併せて、**小規模園地整備や部分改植**等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。

- ① 園地の確保
  - ② 技術の習得
  - ③ 未収益期間の収入
- 新規参入の大きなハードル**  
(従来は親元就農によりカバー)

## 産地が親となり、新たな担い手を育む

### 産地協議会

#### 産地計画

(新規参入者の受入計画)

- 農地集約、園地整備の計画
- 省力樹形の導入等、技術の推進方針
- 担い手育成の目標、方策

### 居抜き分譲園地の整備 (果樹型トレーニングファーム)



離農者の園地等

集約・  
整備



早期に成園

研修受入、園地分譲、リース

### 成園で研修・就農できる



### 1. 支援対象者

新たな担い手の新規参入を支援する民間団体等

### 2. 補助対象となる取組・補助率

#### (1) 小規模園地整備

排水路の整備、土壌・土層改良、  
園内道の整備、傾斜の緩和等  
補助率：1/2以内

(省力樹形の例)



みかんの根域制限栽培  
(収量慣行比2倍以上)

#### (2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等  
補助率：定額 (面積当たり1/2相当)、1/2以内

#### (3) 改植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額 (22万円/10a)

#### (4) 省力技術研修

補助率：定額 (3万円/10a)

+

### 経営局事業 (新規就農者育成総合対策)

- 就農準備や経営開始時への資金面の支援
- 伴走機関等によるトレーニングファームの施設整備等への支援 等

### <事業の流れ>



# 未来型果樹農業等推進条件整備事業 ②新産地育成型

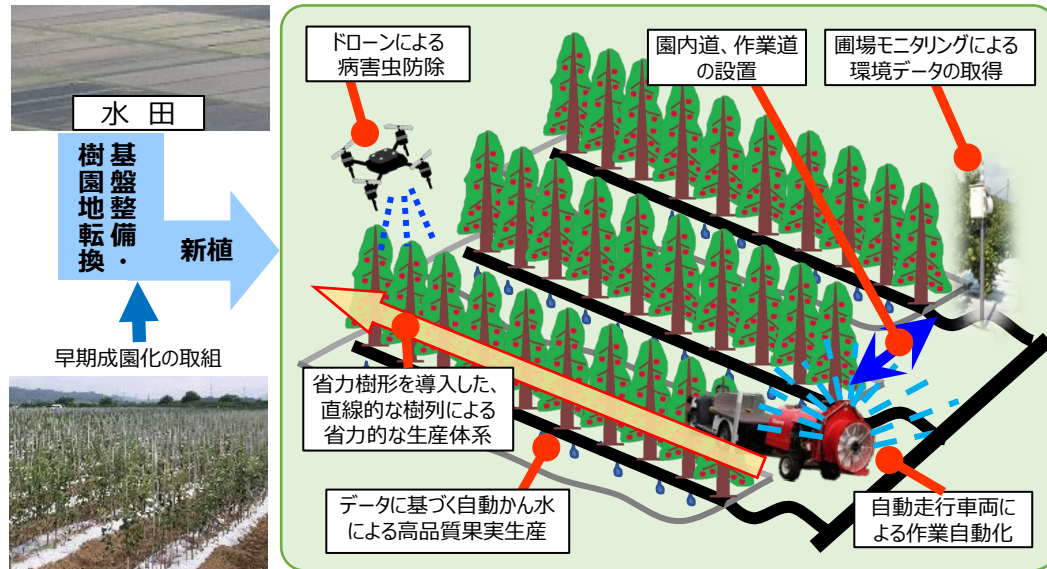
平坦で作業性の良い水田の活用により果樹の新産地を育成し、果樹の生産拡大・輸出拡大を実現するため、基盤整備による水田の樹園地への転換を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

## 現状

- 水田の高収益化
  - 果樹農業における
    - ・ 労働生産性の向上
    - ・ 新産地の育成による生産拡大・輸出拡大
- が必要

## 未来型果樹農業等への転換

平坦で作業性の良い水田における、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成



## 1. 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

## 2. 面積規模要件

新植を行う面積が概ね2 ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5 ha以上）（地続き・同一品目であることを要しない）

## 3. 補助対象となる取組・補助率

### (1) 小規模園地整備（大規模な場合は公共事業）

排水路の整備、土壌・土層改良等  
補助率：**1/2以内**

（省力樹形の例）



りんごの超高密植  
（トールスピンドル栽培  
（収量慣行比1.7倍以上）

### (2) 省力樹形<sup>\*</sup>の導入（新植）

<sup>\*</sup> 慣行樹形を作業道に沿って整列して植栽する等、機械化の容易な樹形（整列樹形）を含む。  
補助率：**定額**（面積当たり1/2相当）、**1/2以内**

### (3) 新植後の未収益期間の幼木管理

補助率：**定額**（22万円/10a  
（=5.5万円/10a×4年分））

### (4) 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：**20万円/10a**
  - ② 省力技術研修：**3万円/10a**
- 最大**23万円/10a**<sup>\*</sup>

水田の場合、畑地化促進事業(a・b)等と合わせて  
最大**40.5万円/10a**を支援（<sup>\*</sup>①②の合計額から10万円/10aを控除）。

- a. 定着促進支援（高収益作物）：**2万円/10a×5年間**  
又は**10万円/10a（一括）**
- b. 畑地化支援（高収益作物）：**17.5万円/10a**

### (5) 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

補助率：**1/2以内**

